


■各取組一覧

No	目的	取組の方向性	取組内容	具体的な内容	計画記述	スケジュール	令和7年度 取組状況	今後の予定(令和8年度以降)	実施主体 (部局)	計画における項目	計画 本文
1	氾濫を防止・減らす	洪水氾濫対策	河川整備	河道拡幅・堤防嵩上げ等 L=1.05km	整備する	令和10年度 完了予定 (重点区間)	用地取得等 河道拡幅・築堤(下野地区) 橋梁架替(須方橋) 取付道路工(下野地区)	用地取得等 河道拡幅・築堤 (下野・本町四丁目地区) 橋梁架替(馬橋・番屋橋)	県河川	第4章 特定都市河川の整備	P22 ~24
2		洪水氾濫対策	河川整備 (普通河川)	堰撤去・護岸嵩上げ等の洪水対策 河川の局所改良・河道拡幅	整備する	令和8年度 完了予定	迂回路等の検討、現地調査	R8年度工事	市河川	—	
3		内水氾濫対策	排水ポンプ増強等	大王地区: 大王ポンプ新設 1.400m ³ /s、計画水路等 楠通地区: 楠通ポンプ新設 2.095m ³ /s	整備する	令和7年度 概ね完了	大王ポンプ:供用開始 楠通ポンプ:供用開始	ポンプ操作規定に基づき適正に運用	市河川	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P27 ~28
4		内水氾濫対策	下水道整備	(雨水対策基本計画(本川排水区)の 策定)※具体的な整備手法等については現在検討中	(策定する)	令和7年度~ 設計	詳細設計	電柱等支障移転工事 工事	市下水道 県下水道	第6章 特定都市河川下水道の整備 に関する事項	P26
5		内水氾濫対策	下水道整備	下水道整備により不要となる浄化槽の 雨水貯留への転用等の促進	制度を整備する	令和5年度~ 運用	中通・本町・田ノ浦地区を中心に配布 【配布件数】約300件 【転用実績】1件(田ノ浦地区) 【事前相談】3件	普及活動	市下水道	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P29
6		雨水貯留機能向上	雨水貯留施設整備	調整地の設置	設置する	令和8年度 完了予定	1号調整地:工事(令和7年度完了) 2号調整地:工事	2号調整地:工事 補償移転工事(電柱、上水道)	市河川	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P27 ~28
7		内水氾濫対策 雨水貯留機能向上	雨水貯留施設整備	本川右岸の内水氾濫対策(調整池の 設置等)	(検討する)	令和5年度~ 検討	—	対策検討(調整池の規模・設置箇所 等)	県河川 市河川 市下水道	—	
8		雨水貯留機能向上	ため池活用	低水位管理 洪水調整機能を追加 流入側の改修	協議調整する (管理者)	令和8年度 完了予定	詳細設計	工事(洪水調整機能追加、堤体の補 強、浚渫) AIカメラによる実証実験(水位情報等 の通知)	住民(管理者) 市農林 県農林	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P29
9		雨水貯留機能向上	水田貯留	田んぼダム	協議調整する (営農者)	令和5年度~ 検討	実施箇所・効果等の検討(本川流域に おける有効性等)	実施箇所・効果等の検討(本川流域に おける有効性等)	住民(営農者) 市農林 県農林	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P30
10		山地の保水機能保全	森林等の保水・遊水機 能を有する土地の保全	森林環境譲与税活用事業 ひろしまの森づくり事業	調査を実施する 検討する	令和5年度~ 検討	(市)里山林整備実施計画を策定	(市)整備箇所の検討を行い、優先度 の高い箇所から整備を実施予定 (県)第4期ひろしまの森づくり事業の見 直しに向けた検証(令和8年度)	市農林 県農林	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P31
11		雨水貯留機能維持	雨水浸透阻害行為の 許可等	雨水浸透阻害行為に対する対策義務 化	実施する 機能維持に努 める	継続	申請件数:0件	継続	事業者(開発者) 県河川	第7章 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 又は地下への浸透	P31
12		雨水貯留機能向上	雨水貯留施設整備(民 間事業者等)	民間による雨水貯留施設整備の促進 (流出抑制対策のルール化)	制度の趣旨等 周知する	継続	申請件数:0件	継続	県河川 市河川 市下水道	第8章 雨水貯留浸透施設整備計 画の認定に関する基本的事 項	P32
13		土砂流出抑制対策	治山ダム等の整備	治山ダム等の整備(特に高下谷川上 流域)	検討する 整備する	令和8年度~ 設計	(県)令和8年度調査設計業務の実施 に向けて計画書を作成 (市)高下谷の治山堰堤について、地権 者の同意を取得した。	調査設計(令和8年度)	県農林 市農林	第13章 浸水被害の防止を図るた めに必要な措置	P42

No	目的	取組の方向性	取組内容	具体的な内容	計画記述	スケジュール	令和7年度 取組状況	今後の予定(令和8年度以降)	実施主体 (部局)	計画における項目	計画 本文
14	被害対象を減らす	水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	立地適正化計画	防災指針(災害ハザードエリアが残存する場合の適切な防災・減災対策)の作成	検討する	令和6年度 策定【済】	市HPに計画書を掲載	(必要に応じて見直し)	市都市計画 県都市計画	第10章 都市浸水想定区域における土地の利用	P34
15		水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	立地適正化計画	居住誘導区域(災害ハザードを踏まえた区域設定)等の設定	検討する		市HPに計画書を掲載	(必要に応じて見直し)			
16		水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	貯留機能保全区域の指定	浸水の拡大を抑制する効果があると認められる土地の指定	検討する	令和5年度～ 検討	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ 検討 指定実績:なし	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ 検討	県河川 市都市計画 県都市計画	第11章 貯留機能保全区域又は浸水 被害防止区域の指定の方針	P35
17		水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	浸水被害防止区域の指定	建築物の損壊・浸水により住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域の指定	検討する	令和5年度～ 検討	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ 検討 指定実績:なし	防災指針や内水氾濫対策等を踏まえ 検討	県河川 市都市計画 県都市計画	第11章 貯留機能保全区域又は浸水 被害防止区域の指定の方針	P36
18	被害の軽減・早期復旧等	水害リスクの認知度向上	ハザードマップ作成・周知	洪水浸水想定(想定最大)・内水浸水想定等のハザードマップの策定・見直し	策定する	令和6年度 策定【済】	令和6年度に作成した防災ハザードマップを基に、各地域における災害リスクなどをまとめた「地域防災タイムライン」を作成し、対象世帯へ各戸配布	継続	市危機管理 市下水道	第12章 被害の拡大を防止するための措置	P37
19		水害リスクの認知度向上	出前講座	ハザードマップを活用した研修会、災害図上訓練(DIG)、避難訓練等	実施する	令和元年度～ 実施	研修会の実施:出前講座、防災講座を11件実施(流域内1件) 災害図上訓練の実施:2件(流域内0件) 避難訓練の実施:1件(流域内0件)	学校や自治会等を対象に、ハザードマップを活用し、防災知識の普及啓発を目的とした出前講座等を実施	市危機管理	第12章 被害の拡大を防止するための措置	P37
20		高齢者等避難の実効性確保	要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練	避難確保計画の作成促進 訓練への助言・指導	実施する	令和5年度 実施【済】	対象施設に対し、避難訓練の積極的な実施を促進 新規施設に対し、計画策定を促進 避難訓練への助言・指導	継続	市危機管理	第12章 被害の拡大を防止するための措置	P38
21-1		防災情報の提供	洪水時等における河川 防災情報の充実	河川監視カメラの拡充 洪水予測の高度化	実施する 検討する	河川工事完了後 実施予定 未定	河川監視カメラ:— 洪水予測の高度化:作成に向けた検討	河川監視カメラ:河川工事完了後に河川監視カメラ新規設置予定 洪水予測の高度化:継続	県河川 市危機管理	第12章 被害の拡大を防止するための措置	P38
21-2		防災情報の提供	洪水時等における河川 防災情報の充実	防災アプリの構築	実施する	令和7年度～ 試行運用	様々な防災情報を1つのアプリで確認できる「みんなの自主防」を開発した業者と災害協定を締結 出前講座等を開催し活用を促進	普及活動	市危機管理	—	
21-3		防災情報の提供	平常時等における河川 防災情報の充実	水害リスクマップの作成・公表	実施する	令和5年度 実施【済】	水害リスクマップの公表(継続)	継続	県河川	—	
22	浸水被害早期解消	可搬式ポンプの配備	可搬式ポンプの配備(令和4年8月) 効果的に運用	運用する	継続	職員向け操作説明会の実施(令和7年5月)	継続	市危機管理 市河川	第13章 浸水被害の防止を図るために必要な措置	P42	

 取組目標達成(今後、継続実施・見直し等が行われるものも含む)